

# 新生・ワールドラップ・ファンド 米国の利上げを受けて

※ 新生・ワールドラップ・ファンド(安定コース・成長コース)1508、1510、1511、1602、1603は、  
現在購入申込の取り扱いは行っていません。

6月13-14日に開催された米連邦公開市場委員会(以下、「FOMC」)会合後の声明で、政策金利であるフェデラルファンド(以下、「FF」)金利の誘導目標を「0.75%~1.00%」から「1.00%~1.25%」に引き上げたことが発表されました。今回のFOMCの結果を受けて、投資先ファンドの運用会社アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン(以下、「アリアンツ」)のコメントをもとにレポートを作成しましたのでご覧下さい。

## <運用会社からのコメント(2017年6月15日現在)>

### 米国の利上げについて

米連邦準備制度理事会(以下、「FRB」)は、14日のFOMCで、FF金利の誘導目標を1.00%~1.25%とし、3ヶ月ぶりの利上げを決めました。今回の利上げ幅は0.25%で、今後の利上げペースについては、**年内のあと1回の利上げ**を見込み、2017年は年3回とする政策シナリオを維持しました。

また、FRBは新たな経済見通しと政策金利予想も公表しました。それによると、**FF金利の予想中央値は3月時点の予想から殆ど変化はありませんでした**。2018年末では2.00%~2.25%で、0.25%ずつの利上げが2018年に3回あることが示唆されています。また2019年末では2.75%~3.00%とされ、同じ0.25%で3回の利上げが示唆されています。

### 今後の利上げに関する見通し

政策当局者は、経済や労働市場は堅調さを維持しており、インフレ率についても足元の低下は一時的との見解を示しています。また、FRBが、現在保有している4兆5千億米ドル規模の資産に対する圧縮計画を初めて明確に示しました。

通常市場環境が継続するのであれば、FRBは予想中央値に沿った形で利上げを実施していくものとみられていますが、市場動向によっては利上げ幅や利上げ頻度が変更される可能性もあるため、この点については引き続き注視して参ります。

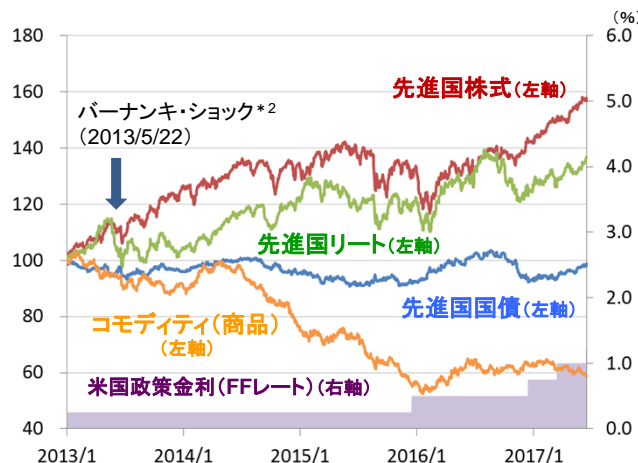
### 当ファンドへの影響と今後の運用方針

**今回の利上げの決定は事前に市場で予想されていた通りで、既に市場に織り込まれています**。このため、現時点では市場参加者の反応は限定的で市場の動きも我々の想定範囲内のもとなっております。特に大きなサプライズがなかったことから、**今回の利上げが当ファンドに大きな影響を及ぼすことはないと思っております**が、今後の市場動向については、引き続き注意深くモニタリングして参ります。

また、今回の利上げを受け、現時点では直ちに資産配分を調整するなどの投資行動は必要ないと考えています。今後については今までと同様に、市場トレンド分析、景気サイクル分析&割安・割高分析ならびにリスク管理を通じて投資家の皆様にリターンを還元すべく尽力して参ります。

### 【主要指数と米国政策金利の推移】

(2013/1/1~2017/6/15、日次)



- \* 1 2013年1月1日を100とした指数化グラフ。各指数は以下の通り。  
先進国国債:シティ世界国債インデックス(日本含む)(米ドルベース)、  
先進国株式:MSCIワールド・インデックス(米ドルベース)、先進国  
リート:FTSE EPRA/NAREIT ディベロプトインデックス(米ドルベース)、  
コモディティ(商品):ブルームバーグ・コモディティインデックス
- \* 2 2013年5月22日にバーナンキFRB議長(当時)が量的緩和の縮小を示唆した事から、市場参加者が米国の金融緩和局面の終了を意識し、  
金融市場の混乱を招いた経済イベント。

出所:ブルームバーグのデータをもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成

**【投資信託に関わるリスクについて】**

投資信託は一般的に、国内外の株式や公社債など値動きのある有価証券へ投資します。有価証券は市場環境、有価証券の発行会社の業績、金利の変動等により価格が変動するため、投資信託の基準価額も変動し、損失を被ることがあります。また、外貨建ての資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。そのため、投資信託は元本が保証されているものではありません。したがって、投資元本が保証されているのではなく、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容が異なりますので、ご投資に当たっては各投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

**【投資信託にかかる費用について】(消費税率が8%の場合)**

購入時に直接ご負担頂く費用: 購入時手数料 **上限3.78%(税込)**  
換金時に直接ご負担頂く費用: 信託財産留保額 **上限2.7%(一部の投資信託においては1万口当たり300円の場合があります)**

投資信託の保有期間中に間接的にご負担頂く費用: 運用管理費用(信託報酬) **上限 2.538%(税込)**

その他費用: 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、信託事務等に要する諸費用、などファンドの信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。間接的な費用のご負担額に関しましては、ファンドによって異なりますので、その料率、上限額等を具体的に示すことができません。

当該手数料等の合計額につきましては、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。**詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)などでご確認ください。**

**<ご注意>**

上記に記載していますリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しています。費用の料率につきましては、新生インベストメント・マネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しています。

投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、投資される際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※上記手数料・費用のうち、税込みの料率、あるいは消費税等相当額が付加された料率は、消費税率の引上げが実施された場合、変更となります。

**<本資料に関してご留意頂きたい事項>**

- ・当資料は、新生インベストメント・マネジメントが情報提供を目的として作成したものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。
- ・本資料中のグラフ、数値等は過去のデータであり、将来の市場環境に係る動向等を保証するものではありません。
- ・本資料の内容は作成日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- ・本資料は信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。
- ・投資信託は値動きのある資産(外貨建て資産には為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

新生インベストメント・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第340号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会